

第15回 青梅市公共交通協議会

基本計画推進状況について

1. 市広報紙による公共交通の利用促進
2. 青梅市公共交通ガイドの発行
3. 居住者モビリティ・マネジメント
4. 西東京バスによる取組

参考

平成27年3月31日

1. 市広報紙による公共交通の利用促進

年末年始に

公共交通を

利用しよう！

乗つて守ろう！使って

育てよう！公共交通

年末年始は、買い物やレジ
ヤーなどで外出が多くなりま
す。また、忘年会や新年会な
ど、お酒の席も増えます。

各公共交通機関では、運
行情報の提供やドア・ツ・
ドアの機動性を生かしたサ
ービスなどきめ細かい対応
を図っています。

年末年始のお出かけに公
共交通をご利用になつてみ
ませんか。

問い合わせ まちづくり推
進課

「広報おうめ」平成26年12月1日号(50,200部印刷発行)

年末年始に
公共交通を
利用しよう！

乗つて守ろう！使って
育てよう！公共交通

年末の外出は、いつもよ
り遠出になつたり、遅くな
つたりしませんか。そんな
あなたに朗報です。そんな
西東京バスが運行する通

勤高速バス「河辺駅北口→
新橋駅」と深夜急行バス「新
橋駅→河辺駅北口」では、
時15分ごろ、東青梅駅に2
時22分ごろ、青梅駅に2時
27分ごろに到着予定で、よ
りご自宅の近くで降車でき
ます。

ご利用にあたつては、西
東京バスのホームページな
どで運行日や時刻、運賃な
どをご確認のうえご利用く
ださい。

公共交通はバスだけでな
く、電車やタクシーもあり
ます。自動車の利用を控え
て、いつもとは違う気分
で、ちょっと便利な公共交
通を利用しませんか。

問い合わせ まちづくり推
進課



「広報おうめ」平成26年12月15日号(50,200部印刷発行)

バス路線の変更が予定されています

4月から一部のバスで路線変更などが予定されていますのでご注意ください。詳細につきましては、後日、交通事業者のホームページで公表されるほか、バス停の掲示などで周知されますのでご確認ください。

△西東京バス：河13 「河辺駅南口→明星大学」、青20 「小作駅西口→青梅駅」が大幅に減便となる一方、「河辺駅南口→中郷」が新設されるなど主に長瀬地区を運行する路線で変更が予定されています。

「広報おうめ」平成27年2月15日号(48,400部印刷発行)

公共交通機関の ダイヤが改定されます！

～乗つて守ろう！使つて育てよう！公共交通～

市内を運行する公共
交通機関ではダイヤ改

の乗り継ぎを図る小規模改定を実施

定を実施します。各交
通事業者のホームページ
ジや駅・バス停の掲示

4月1日(水)：都交
通局(梅74甲乙、梅76
甲、梅77丙を除く)、

などでご確認ください。

西東京バス(株) (3)
月14日改定路線も含

通勤・通学や買い物

△実施
△西武バス（株）の改定
予定はありません。

▼3月14日（土）：東日本大震災による、震災

高い合わせ
り推進課

京バス(株) JRと
木旅客鉄道(株) 西東



「広報おうめ」平成27年3月1日号(48,400部印刷発行)

2. 青梅市公共交通ガイドの発行

公共交通の利用促進を図るため、平成26年12月に平成26年度版「青梅市公共交通ガイド」を発行した。

○ 配布先

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ・自治会加入世帯 | 30,890部 |
| ・各市民センター | 1,100部 |
| ・市民会館、中央図書館、総合体育館 | 300部 |
| ・総合病院 | 300部 |
| ・青梅市観光協会、青梅観光案内所など観光施設 | 500部 |
| ・都交通局、西東京バス、西武バス、京王自動車、御岳登山鉄道 | 700部 |
| ・その他、鉄道駅や市役所など | |

転入者MM用として転入世帯にも配布している。

市ホームページ（電子データ）にも掲載している。

3. 居住者モビリティ・マネジメント

市では、平成26年度に都バスの運行が大幅な減便となった成木地区において、居住者モビリティ・マネジメントを実施している。

第14回青梅市公共交通協議会での議論や地域での意見を踏まえ、「成木地区公共交通案内」などを作成した。バスの利用に向けた動機付け情報や利用にかかる運行情報を地域に提供し、成木地区における自発的なバス利用行動を促進していく。

○ 配布先(予定)

- ・自治会（第七支会）加入世帯ごとに各1部
- ・成木民センターで随時配布

市ホームページ（電子データ）にも掲載

○ 配布時期

- ・平成27年3月～4月

【成木地区MMの目的】

- 現状の運行状況を今後も維持していくための利用促進
- 現在検討している成木地区公共交通検討委員会での検討結果の周知とともに、成木地区の公共交通に対する関心と危機意識を高める

4. 西東京バス株式会社による取組

西東京バス株式会社では、利用促進の取組として、小学生を対象にした「バスの乗り方教室」を開催している。

青梅市立第六小学校において青梅市内で初めてとなる乗り方教室を開催した。

○ 日時

平成 26 年 12 月 19 日(金)

○ 場所

青梅市立第六小学校 校庭

○ 対象

1 年生 24 名、2 年生 16 名の合計 40 名



<参考>

○ JR青梅線のダイヤ改正について

平成27年3月14日にJRではダイヤ改正を行い、青梅線は運転本数が削減された。

○ 平成27年度における都バスの運行について

平成27年度については、引き続き都交通局と公共負担などを定めた協定を締結することとなった。協定期間は1年間である。

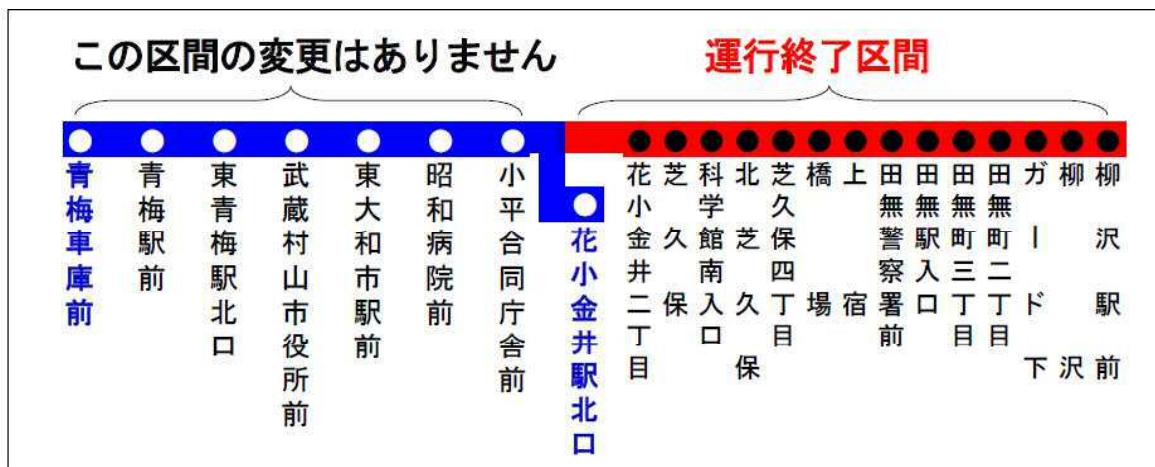
ただし、梅70系統「青梅車庫～柳沢駅」については、西東京市が新たな協定を締結しないことなどから、「青梅車庫～花小金井駅北口」に路線を短縮して運行することとなった。運行本数に変更はない。

市内3系統については、運行路線、運行本数ともに変更はない。

※主要停留所のみ掲載

※現在、路線の認可申請中

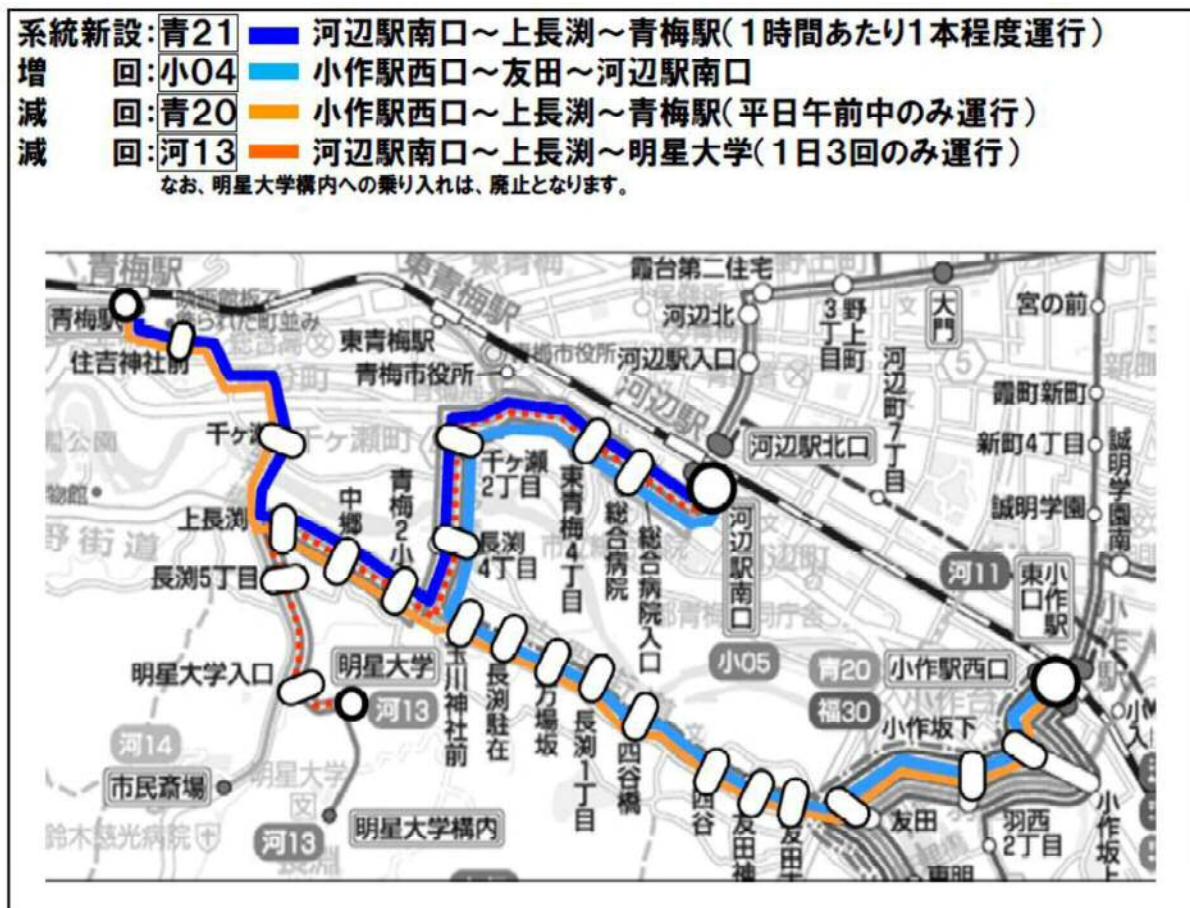
【梅70 運行略図】



出典：東京都交通局ホームページから抜粋掲載

○ 平成 27 年度における西東京バスの運行について

平成 27 年度から明星大学造形芸術学部の学生すべてが青梅キャンパスから日野キャンパスで受講することになったことなどから、西東京バス河 13「河辺駅南口～明星大学」を大幅に減便し、新たに青 21「河辺駅南口～青梅駅」を新設するなど路線の再編が行われることとなった。



出典: 西東京バス株式会社ホームページから抜粋掲載

○ 青梅市公共交通基本計画概要

1. 計画の目的

青梅市においては、コミュニティバス^{*1}等の導入につき、平成 14 年度から 15 年度にかけて、学識経験者らで構成する青梅市コミュニティバス等導入検討委員会を設置して検討を行いました。

平成 16 年度に総合的に判断した結果、既存バス路線の維持に多額の公共負担^{*2}を行っている状況では、コミュニティバスの導入による新たな財政負担は困難であるとの結論に達し、コミュニティバスの導入はやむなく見送ることとなりました。

しかしながら、今日、人口減少社会の到来や超高齢社会の本格化による社会経済状況に変化が見られ、公共交通の果たす役割はますます高まっています。一方で自動車社会の進展などから公共交通利用者の減少が進み、路線バスの確保維持は大変厳しい状況に置かれています。

このため、将来的に持続可能な公共交通の構築に向けて、公共交通の利用促進策や公的支援のあり方について、多様な関係者と共通認識を持ち、対応するために、青梅市公共交通基本計画を策定することとしました。

2. 公共交通の課題

青梅市の現状把握、市民の意向調査、公共交通の利用実態調査（バスOD調査）を踏まえて、青梅市における公共交通の課題を以下のように整理しました。

(1) 市民意識から見た課題

- ① 公共交通に対する市民の理解と協力

(2) 市民生活から見た課題

- ① 公共交通空白地域や交通弱者への対応

- ② バスサービスの改善

(3) 持続可能な公共交通から見た課題

- ① 公共負担制度の改善

- ② 利用者が少ない系統の改善

(4) まちづくりから見た課題

- ① 中心市街地活性化に資する公共交通体系の構築

- ② 地球環境保全に向けた公共交通の活用

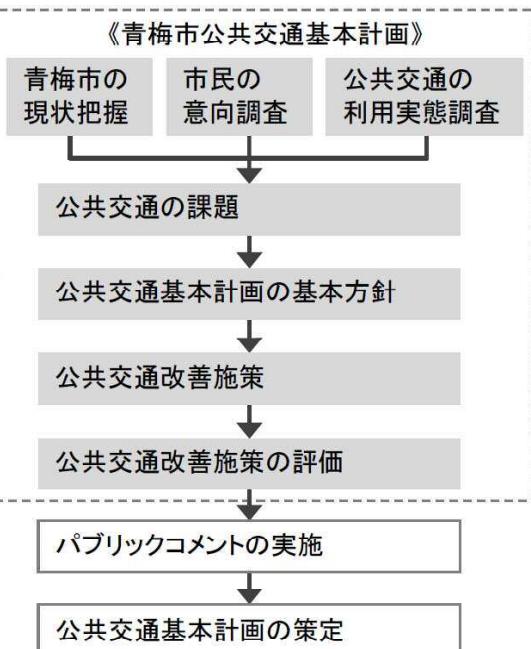


図 公共交通基本計画策定フロー

3. 公共交通基本計画 の基本方針

【公共交通基本計画の基本理念】

快適な生活を支え・育み・続ける、市民主体の公共交通システムの構築

